

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 黒田 浩史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044-555-3800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 荻窪 康裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044-555-3800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 荻窪 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 黒田精工株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地) 黒田精工株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区木川東三丁目4番9号)

1【提出理由】

2022年6月29日に開催しました当社第78期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金25円 総額141,889,175円

効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、佐古齊文、渡辺伸行氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	賛成割合	決議結果
第1号議案	44,253個	136個	0個	(注)1	99.69%	可決
第2号議案	44,252個	137個	0個	(注)2	99.69%	可決
第3号議案						
佐古 齊文氏	44,249個	140個	0個	(注)3	99.68%	可決
渡辺 伸行氏	42,618個	1,771個	0個		96.01%	可決

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 当該決議に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び、当日出席の一部の株主により行使（代理権行使含む。）され当社が確認できた議決権数の合計により、各議案が可決されるための要件を満たすことが確定したためです。

以上